

From: 福島県消費生活課

024 521 7982

2011/03/27 14:14

#138 P.002/017

第54回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

1 日 時：平成23年3月27日（日） 10:05～10:25

2 場 所：災害対策本部・自治会館303号室

3 内 容：

（1）最新の被害状況について【災害対策本部より】

事務局：（第68報のとおり説明）

（2）モニタリング結果について

生活環境部次長：（別紙モニタリング1～3のとおり説明）

（3）避難所入所者情報センターの利用状況について

文化スポーツ局長：（別紙「避難者入所者情報センター」情報の整備・利用状況（第7報）のとおり説明）

・避難所間の移動の経緯がわかるように、重複計上している。（累積数）

松本副知事：避難されている方の移動の履歴がわかるようにしていると理解する。

知事：全体の何割程度を把握できているのか。

文化スポーツ局長：避難者は実質3万人で各避難所の名簿作成は7割～8割程度進んでいると考えている。

知事：そこがスタート

松本副知事：できる限り情報をつかんで欲しい。

（4）被ばくスクリーニングの実施状況について

保健福祉部長：（別紙「緊急被ばくスクリーニングの活動状況について」のとおり説明）

・3月25日は3,955人に実施。10万cpm以上の値を示した人は無し

（5）放射線に関する問い合わせについて

企画調整部長：（別紙「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況（第10報）のとおり説明）

・具体的な問い合わせ内容は、水、健康への影響、子どもへの影響、子ども

From: 福島県消費生活課

024 521 7982

2011/03/27 14:15

#138 P.003/017

を外で遊ばせて良いか、土壌汚染等の問い合わせが多い。

- ・東京は毎日データがでるのに、福島は毎日でない、納得できない等

(6) 放射能測定について (オフサイトセンター放射線班の活動について)

原子力安全・保安院：

- ・検査装置が県内5台あるが、3台は原発の近くにあるため、現在2台しか使用できていない。
- ・1検体1時間ぐらいかかる。
- ・福島県は水以外にも野菜、土壌・原乳等たくさんの検体をしなければならないが、県土も広く上記のような状況であるため、千葉県にもお願いしており1日100検体が限度である。
- ・来週はそれ以外の他県にもお願いするので、倍の200検体以上の測定を実施していくので、今より迅速化は図れると考えている。

知事：水は特に大事。どれくらい短縮できるのか。

原子力安全・保安院：はっきりとは言えないが、迅速化は図れると考えている。

議長：機器を増やす訳にはいかないのか。

原子力安全・保安院：注文生産で納期も1カ月以上かかるので、他の協力を求めることとした。

議長：原発があるのは本県。本県県民が一番心配している。

知事：原子力安全・保安院には総力を挙げてやってもらいたい。

松本副知事：重い話をさせていただいた。原子力安全・保安院には、市町村、県との信頼関係の下でしっかり対応していただきたい。

(7) 農業に関する相談窓口の利用状況について

農林水産部長：

- ・3月26日8：00～3月27日8：00現在で118件の相談あり。
- ・内訳は、農林事業者から83件、それ以外33件、不明2件
- ・このうち、営農技術について63件あり、種まき、植え付け、土壌等の相談が多い。
- ・出荷流通については12件

(8) 農産物の放射能測定結果について

From: 福島県消費生活課

024 521 7982

2011/03/27 14:15

#138 P.004/017

農林水産部長：(3月24日に採取した農産物の結果は別紙「関係者の皆さまへ」のとおり説明)

- ・ハウス、露地野菜とも基準値を下回っている。
- ・東京の太田市場等のほか、県民にも周知していきたい。
- ・正しい情報を発信していきたい。

知事：東京都の連絡員の方にもこの点について協力をお願いしたい。

知事：今日もしっかり対応してもらいたい。

第55回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年3月27日（日） 19:00～19:25
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303号室
- 3 内 容：

（1）最新の被害状況について【災害対策本部より】

事務局：（第69報のとおり説明）

- 山形新幹線（福島～新庄） 4月上旬再開予定
- 東北本線（安積永盛～福島） 4月上旬再開予定
- 磐越東線（郡山～船引） 3月31日再開予定
- 奥羽本線（福島～米沢） 4月上旬再開予定

（2）モニタリング結果について

生活環境部次長：（別紙モニタリング1～3のとおり説明）

（3）農業技術情報第3報について

農林水産部次長：（別紙資料のとおり説明）

- ・第3報においては、特に水稻の部分で播種の関係を重点に記載した。
- ・平年の播種及び田植作業の終期は「表1」のとおりであるが、例えば、県中での田植えのピークは、平年5月13日頃である。10日程度は作業を遅らせることが可能で、品質に影響はないものとみている。
- ・野菜については、パレイショに関する相談が多いため、その部分を記載した。
- ・ビニールハウスにおいて、換気によって放射性物質が施設内に取り込まれる可能性があるため、その留意事項も書き加えている。

（4）医療関係について

保健福祉部長：

- ・22日から県の保健師2名を新地町に派遣、町の保健師3名と合わせて町内の避難所（5箇所）や在宅高齢者を巡回し保健指導を行った。
- ・多くのボランティアが町に入り活動している。（台東区の柔道整復師による避難所活動、九州の国立病院機構の医療チームによる巡回診療、横須賀共済病院のDMATによる臨時診療所の設置など）

- ・避難所に物資が入り始めたことにより、寒さやインフルエンザなど健康に対する関心が高まっている。こちらも薬や医療が充足されつつあり、今後は、メンタル面のケアが重要な課題になると思われる。

(5) 南相馬市の食料配付状況について

文化スポーツ局長：

- ・昨日、南相馬市内8箇所（小中学校、避難所）において、米、カップ麺、缶詰を配付した。長蛇の列がそれぞれでき、かなりの人に行き渡ったと思われる。コンビニエンスストアもぼちぼち再開し、人が戻ってきており、閑散としていた通りに人通りもみられるようになったとの振興局からの報告である。

知 事：油のほうは？

文化スポーツ局長：

ガソリンスタンドは4箇所程度開いているようだが、かなりの車が並んでいるとの報告である。。

(6) 生活福祉資金について

会計管理者：別紙資料により説明

- ・既に制度の案内はしているが、原則10万円以内の無利子による貸し付けを行う。窓口は避難している市町村の社会福祉協議会となる。休み明けから須賀川市を皮切りに、準備ができたところから順次受付を開始し、4月4日には県内全域（相馬市、南相馬市、双葉郡を除く）で受付を開始できる予定である。申請から3日～4日で、口座又は現金で交付する。マスコミの方々にも制度の周知にご協力願いたい。

知 事：極力、迅速に対応するように。

(7) 中小企業からの相談状況について

商工労働部長：

- ・中小企業に対する金融、労働に関する相談を実施している。
- ・相談の内容としては、事業ができない中で借入金の返済をどうするか、つなぎ資金の手当をどうするか、県の制度資金（震災対策特別資金）に関する

る手続きについて、相双地区における事業継続の展望、県内全般において
風評被害が発生する中、事業活動に対する不安など。

・なお、国としては、下記内容の金融上の措置を、適切に行うよう各金融機
関に要請しており、まずは、金融機関に相談していただきたい。

- ①借入金の返済猶予、つなぎ資金の申込みにできる限り応じること
- ②災害のため支払いのできない手形、小切手を不渡りとししないこと
- ③通帳がなくても、預金の払い戻しについて弾力的に対応すること
- ④保険金（生命保険、損害保険）の支払いを迅速に行うこと

松本副知事：

休み明けには、年度末、月末を迎えるため、しっかり広報するように。

知 事：一人一人、健康に留意して、がんばっていきましょう。

